



産前・産後にヘルパーを派遣します



産前産後ヘルパーについて

産前産後ヘルパーが訪問し、妊娠中・出産後の家事や育児をサポートします。

例えば・・・

- ・妊娠中大きなお腹で掃除や洗濯、上の子の育児が大変
- ・近くに親戚がいなくて、出産前後に助けてもらえる人がいない
- ・初めての育児で不安・・・もく浴や授乳のサポートをしてほしい など

利用できる人

富津市に住民登録があり、居住している人で、日中家族等から援助を受けられず支援が必要な次の方

- ①妊娠届を提出した妊婦
- ②生後6か月未満（多胎出産の場合は1年未満）の子どもを養護している母親等

支援の内容

“日常的に行う必要がある” 家事と育児をヘルパーがサポートします。

①家事に関するもの

食事の準備及び後片付け・衣類の洗濯及び補修・居室等の清掃及び整理整頓
生活必需品の買い物・その他日常的に行う必要がある家事

②育児に関するもの

授乳介助・おむつ交換介助・もく浴介助・赤ちゃんの着替え
上のお子さんのお世話・その他日常的に行う必要がある育児
※保護者とお子さんが一緒にいる場所で行います。
※お子さんとヘルパーだけの留守番などはできません。



利用時間・回数

利用時間：午前9時～午後5時まで（12/29～1/3を除く）

1回2時間、1日2回まで

利用回数：産前20回、産後20回（多胎出産の場合は40回）

利用のながれ

- ①利用希望日の7日前までにこども家庭課に産前産後ヘルパー派遣事業利用申請書を提出してください。
- ②こども家庭課から産前産後ヘルパー派遣事業利用承認通知書が届きます。
- ③ヘルパー派遣事業所へ利用希望日の3日前の午後5時までに連絡し、利用日時や支援の内容等について相談してください。
- ④利用の都度、ヘルパーが持参した産前産後ヘルパー派遣事業利用確認書兼報告書にサインし、利用料を訪問したヘルパーに支払ってください。

利用日時の変更・キャンセル

支援の内容や利用日時の変更は、利用日前日の午後5時までに派遣事業者へ連絡してください。これを過ぎますとキャンセル料が発生します。

また、サービス開始時刻までにキャンセルの連絡がなく、支援が行えなかった場合は、サービスを1回利用したものとみなします。

利用料・キャンセル料

	自己負担額	キャンセル料	
		前日17時を過ぎ、サービス開始前までに連絡があった場合	サービス開始時刻までに連絡がなく支援が行えなかった場合
生活保護世帯	0円	0円	0円
市民税所得割非課税世帯	0円	0円	0円
その他世帯	1時間あたり 700円	350円	700円

産前産後ヘルパー派遣事業者

望みの門 ホームヘルプサービス	富津市川名1436	87-5076
ホームヘルプサービスセンター金谷の里	富津市金谷1912-2	69-8402
キミツナカノ助産院	君津市中野2-31-2	55-1108
産後ドゥーラ 樋口 志保	木更津市	080-5490-0103

【問い合わせ】 富津市役所 こども家庭課 ☎80-1256

